

報道機関各位

新潟市教育委員会学校人事課

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

内容についてのお問合せは、本日午後7時までにお問い合わせいたします。

記

1 処分内容

被処分者 新潟市教育委員会 職員 50代 男性

処分の量定 戒告

非違行為の概要

令和4年4月、市立中学校の校長として修学旅行の引率をした際、十日町市越後妻有里山現代美術館で2つの展示作品を破損する事故が発生したことについて、作品鑑賞の事前指導、当日の安全管理体制、事故後の初期対応に適正さを欠き、公務の運営に支障を与えた。

2 処分年月日

令和7年5月22日

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子
直通電話 025(226)3234